

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十九号

埼玉県議会令和四年二月定例会において議決された令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第十五号）、令和三年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）、令和三年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県営住宅事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第一号）、令和三年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第二号）、令和三年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第二号）、令和三年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第二号）、令和三年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第二号）及び令和三年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年三月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第15号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,143,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,726,882,219千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		755,100,000	50,200,000	805,300,000
	1 県 民 税	302,190,000	17,010,000	319,200,000
	2 事 業 税	135,967,000	32,949,000	168,916,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,935,698	241,000	2,176,698
2 地方消費税清算金		303,988,000	11,628,000	315,616,000
	1 地方消費税清算金	303,988,000	11,628,000	315,616,000
3 地方譲与税		87,587,000	32,724,262	120,311,262
	1 特別法人事業譲与税	83,688,000	32,723,000	116,411,000
	6 森林環境譲与税	134,228	1,262	135,490
4 地方特例交付金		5,748,000	△244,491	5,503,509
	1 地方特例交付金	5,748,000	△244,491	5,503,509

5 地方交付税		216,725,000	75,771,946	292,496,946
	1 地方交付税	216,725,000	75,771,946	292,496,946
7 分担金及び負担金		3,349,412	△182,795	3,166,617
	1 分担金	245,521	△56,815	188,706
	2 負担金	3,103,891	△125,980	2,977,911
8 使用料及び手数料		26,484,446	△390,229	26,094,217
	1 使用料	15,682,447	△259,590	15,422,857
	2 手数料	10,801,999	△130,639	10,671,360
9 国庫支出金		824,650,436	△53,533,647	771,116,789
	1 国庫負担金	120,355,850	△467,466	119,888,384
	2 国庫補助金	697,835,301	△52,709,080	645,126,221
	3 委託金	6,459,285	△357,101	6,102,184
10 財産収入		8,187,189	519,839	8,707,028
	1 財産運用収入	5,846,317	△81,727	5,764,590
	2 財産売却収入	2,340,872	601,566	2,942,438

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄 附 金		163,119	392,631	555,750
	1 寄 附 金	163,119	392,631	555,750
12 繰 入 金		86,454,256	△57,173,576	29,280,680
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,555,084	158,968	1,714,052
	2 基 金 繰 入 金	84,899,172	△57,332,544	27,566,628
13 繰 越 金		7,687,352	19,459,837	27,147,189
	1 繰 越 金	7,687,352	19,459,837	27,147,189
14 諸 収 入		44,665,506	984,726	45,650,232
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,997,390	△106,701	1,890,689
	2 預 金 利 子	2,400	2,100	4,500
	3 貸 付 金 元 利 収 入	2,403,128	△690	2,402,438
	4 受 託 事 業 収 入	4,214,616	△203,384	4,011,232
	5 収 益 事 業 収 入	14,325,417	3,549,340	17,874,757
	7 雑 入	21,721,555	△2,255,939	19,465,616
15 県 債		342,493,000	△68,013,000	274,480,000
	1 県 債	342,493,000	△68,013,000	274,480,000
歳 入	合 計	2,714,738,716	12,143,503	2,726,882,219

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,211,303	△169,480	3,041,823
	1 議会費	3,211,303	△169,480	3,041,823
2 総務費		95,277,046	75,357,503	170,634,549
	1 総務管理費	27,513,129	79,046,225	106,559,354
	2 企画費	7,732,751	△1,372,243	6,360,508
	3 県民費	10,602,012	△993,456	9,608,556
	4 環境費	8,975,534	△658,994	8,316,540
	5 徴税費	27,313,103	△147,144	27,165,959
	6 市町村振興費	4,814,722	△345,260	4,469,462
	8 防災費	3,501,802	△92,623	3,409,179
	9 統計調査費	898,704	△37,339	861,365
	10 人事委員会費	304,200	△28,671	275,529
	11 監査委員費	302,364	△12,992	289,372

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		457,381,036	△8,169,821	449,211,215
	1 社会福祉費	340,808,851	△3,180,248	337,628,603
	2 児童福祉費	104,193,022	△4,450,667	99,742,355
	3 生活保護費	12,328,605	△529,805	11,798,800
	4 災害救助費	50,558	△9,101	41,457
4 衛生費		372,966,177	△42,287,866	330,678,311
	1 公衆衛生費	332,997,082	△40,411,905	292,585,177
	2 環境衛生費	4,622,900	△549,543	4,073,357
	4 医薬費	12,155,504	△1,326,418	10,829,086
5 労働費		6,018,392	△405,025	5,613,367
	1 労政費	2,164,633	△80,114	2,084,519
	2 職業訓練費	3,696,605	△321,529	3,375,076
	3 労働委員会費	157,154	△3,382	153,772
6 農林水産業費		25,830,738	△2,853,691	22,977,047
	1 農業費	9,066,390	△1,073,760	7,992,630

	2 蚕糸特産及び水産業費	407,247	△5,087	402,160
	3 畜産業費	1,425,186	77,125	1,502,311
	4 林業費	4,566,245	△385,263	4,180,982
	5 農地費	10,365,670	△1,466,706	8,898,964
7 商工費		323,360,369	△14,066,864	309,293,505
	1 商工業費	318,651,008	△17,771,443	300,879,565
	2 観光費	4,709,361	3,704,579	8,413,940
8 土木費		161,217,617	△3,569,697	157,647,920
	1 土木管理費	10,891,099	△211,681	10,679,418
	2 道路橋りょう費	68,585,233	△1,605,777	66,979,456
	3 河川費	55,557,578	△1,365,744	54,191,834
	4 都市計画費	25,618,421	△366,491	25,251,930
	5 住宅費	565,286	△20,004	545,282
9 警察費		149,236,381	△2,166,848	147,069,533
	1 警察管理費	135,234,255	△1,884,110	133,350,145
	2 警察活動費	14,002,126	△282,738	13,719,388



款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		490,479,346	△16,118,887	474,360,459
	1 教 育 総 務 費	51,925,111	△3,642,370	48,282,741
	2 小 学 校 費	138,328,611	△3,067,123	135,261,488
	3 中 学 校 費	83,096,412	△2,466,931	80,629,481
	4 高 等 学 校 費	100,766,856	△3,874,460	96,892,396
	5 特 別 支 援 学 校 費	47,139,360	△2,458,604	44,680,756
	6 大 学 費	2,432,184	△88,566	2,343,618
	8 社 会 教 育 費	4,505,424	△381,864	4,123,560
	9 保 健 体 育 費	1,297,430	△138,969	1,158,461
11 災 害 復 旧 費		5,313,028	△516,066	4,796,962
	1 農林水産施設災害復旧費	1,220,621	△516,066	704,555
12 公 債 費		281,951,115	14,582,799	296,533,914
	1 公 債 費	281,951,115	14,582,799	296,533,914
13 諸 支 出 金		341,496,168	12,527,446	354,023,614
	1 公 営 企 業 支 出 金	13,306,168	△737,554	12,568,614
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	138,991,000	111,000	139,102,000

	5 配 当 割 交 付 金	5,189,000	2,011,000	7,200,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	5,616,000	2,984,000	8,600,000
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	9,796,000	2,419,000	12,215,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	155,731,000	6,009,000	161,740,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	1,477,000	107,000	1,584,000
	11 軽油引取税交付金	7,017,000	△376,000	6,641,000
歳 出	合 計	2,714,738,716	12,143,503	2,726,882,219

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	熊谷児童相談所・ 一時保護所棟整備費 (解体工事)	134,367	令和2年度	69,367	91,091	令和2年度	69,367
				令和3年度	65,000		令和3年度	21,724
7 商工費	1 商工業費	産業文化センター 施設整備事業費	8,157,975	令和2年度	785,318	6,719,817	令和2年度	785,318
				令和3年度	4,066,827		令和3年度	2,628,669
				令和4年度	3,305,830		令和4年度	3,305,830
10 教育費	4 高等学校費	県立高等学校実験 実習棟改築費(令和 元年度着工分)	2,013,667	令和元年度	1,802,273	1,910,573	令和元年度	1,802,273
				令和2年度	52,732		令和2年度	52,732
				令和3年度	158,662		令和3年度	55,568
	5 特別支援 学校費	県東部地域特別 支援学校(仮称) 校舎整備費	4,002,499	令和2年度	204,081	4,002,273	令和2年度	204,081
				令和3年度	1,675,034		令和3年度	1,674,808
				令和4年度	2,123,384	令和4年度	2,123,384	

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理営繕事業費	610,007
	2 企画費	地域公共交通活性化事業費	27,600
		国土調査費	54,845
3 民生費	1 社会福祉費	介護保険制度推進事業費	6,077
		介護職員処遇改善特別対策事業費	383,304
		老人福祉施設整備助成費	177,858
4 衛生費	1 公衆衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	41,144,771
		新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費	6,115,720
	2 環境衛生費	動物指導センター運営費	8,140
		生活基盤施設耐震化等補助	110,104
4 医薬費	医療施設防災対策推進事業費	30,368	

款	項	事業名	金額	
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業委員会等育成費	13,640	
		県産農産物販売促進特別対策事業費	106,587	
		埼玉園芸生産力強化支援費	614,881	
		米麦産地育成対策費	296,783	
	3 畜 産 業 費	秩父高原牧場費	87,746	
		家畜伝染病予防対策費	89,490	
		家畜保健衛生所機能強化事業費	49,000	
	4 林 業 費	水源地域の森づくり事業費	217,994	
		林業・木材産業構造改革事業費	377,678	
		都市と山村交流の森管理事業費	15,968	
		森林管理道整備事業費	364,249	
			かんがい排水事業費	350,723

	5 農 地 費	農道整備事業費	127,500
		団体営土地改良事業費	44,848
		水辺周辺活用事業費	55,300
		基幹水利施設管理事業費	10,100
7 商 工 費	1 商 工 業 費	映像関連産業振興費	39,490
	2 観 光 費	彩の国観光振興推進費	7,850,892
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路台帳整備費	120,000
	3 河 川 費	河川管理費	31,520
		河川維持修繕費	270,000
		河川改修調査費	303,562
		市町村治水事業費負担金	19,000
	河川施設震災対策費	99,648	

款	項	事業名	金額
8 土 木 費		砂防維持修繕費	400,000
		急傾斜地崩壊対策費	61,000
	4 都 市 計 画 費	さいたま新都心管理事業費	179,106
		市街地再開発促進費補助	2,650
		市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	58,740
		連続立体交差費	52,881
		連続立体交差事業費	1,302,684
		埼玉スタジアム2002公園管理運営費	1,317,440
	埼玉スタジアム2002公園施設整備費	76,480	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	ヘリコプター活動経費	5,384
	2 警 察 活 動 費	一般活動費	2,575
		交通安全施設整備費	61,277

10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	県立学校建物等維持管理費	33,052
		快適ハイスクール施設整備費	88,970
		県立学校大規模改修費	673,467
		県立学校体育館整備費	61,903
	4 高 等 学 校 費	県立高等学校実験実習棟改築費	361,494
	6 大 学 費	公立大学法人埼玉県立大学運営費	90,430
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	森林管理道災害復旧対応事業費（過年度分）	502,554
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公共土木施設災害復旧対応事業費（過年度分）	394,207
		都市施設災害復旧対応事業費（過年度分）	1,604,741



変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	介護基盤緊急整備等 特別対策事業費	120,000	介護基盤緊急整備等 特別対策事業費	902,745
6 農林水産業費	4 林業費	森林整備推進事業費	40,724	森林整備推進事業費	88,702
		治山事業費	100,000	治山事業費	466,187
	5 農地費	ほ場整備事業費	451,259	ほ場整備事業費	742,244
		農地防災事業費	1,019,735	農地防災事業費	1,403,965
7 商工費	1 商工業費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費	22,240,304	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費	95,942,200
		舗装道整備費	203,000	舗装道整備費	1,073,000
		道路環境整備費	15,000	道路環境整備費	275,000

		災 害 防 除 費	192,000	災 害 防 除 費	534,600
		電線地中化（道路） 整 備 費	170,000	電線地中化（道路） 整 備 費	279,900
		自転車歩行者道整備費	93,500	自転車歩行者道整備費	385,443
		交 差 点 整 備 費	46,000	交 差 点 整 備 費	198,196
		道 路 安 全 施 設 費	522,200	道 路 安 全 施 設 費	1,081,700
		自転車通行環境整備費	10,000	自転車通行環境整備費	20,900
		交通安全施設整備事業費	200,000	交通安全施設整備事業費	256,847
	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 （交通安全）事業費	3,578,067	社会資本整備総合交付金 （交通安全）事業費	3,786,788
		道路構造物維持事業費	356,000	道路構造物維持事業費	522,400
		道 路 改 築 費	285,000	道 路 改 築 費	996,166

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費		道 路 改 築 事 業 費	201,500	道 路 改 築 事 業 費	566,200
		社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	6,747,250	社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	8,095,813
		橋 り よ う 修 繕 費	2,087,000	橋 り よ う 修 繕 費	3,986,100
		橋 り よ う 補 修 事 業 費	784,800	橋 り よ う 補 修 事 業 費	845,600
		橋 り よ う 架 換 費	878,000	橋 り よ う 架 換 費	985,782
		橋 り よ う 整 備 事 業 費	1,170,000	橋 り よ う 整 備 事 業 費	1,533,215
		緊 急 浚 渫 推 進 費	300,000	緊 急 浚 渫 推 進 費	1,403,000
		排水機場等維持修繕費	198,000	排水機場等維持修繕費	1,128,235
		ダ ム 等 施 設 管 理 費	8,400	ダ ム 等 施 設 管 理 費	339,874

		河川改修費	1,897,000	河川改修費	6,737,712
		社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	16,811,981	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	20,130,167
		河川改修事業費	1,468,537	河川改修事業費	1,556,537
	3 河川費	川の再生推進費	140,000	川の再生推進費	368,426
		砂防施設費	20,000	砂防施設費	198,180
		急傾斜地崩壊対策事業費	60,000	急傾斜地崩壊対策事業費	65,000
		社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	564,000	社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	661,000
		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	280,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地)事業費	315,000
		砂防施設事業費	308,000	砂防施設事業費	559,000
		社会資本整備総合交付金 (区画整理)事業費	12,778	社会資本整備総合交付金 (区画整理)事業費	222,778

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 都 市 計 画 費	公共団体区画整理事業 県 道 整 備 費	6,069	公共団体区画整理事業 県 道 整 備 費	42,586
		つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	733,076	つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	1,557,603
		街 路 整 備 費	525,600	街 路 整 備 費	2,278,792
		街 路 改 良 事 業 費	886,500	街 路 改 良 事 業 費	1,974,968
		社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	390,000	社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	1,074,088
		公 園 等 施 設 管 理 費	73,006	公 園 等 施 設 管 理 費	387,729
		公 園 等 施 設 整 備 費	259,655	公 園 等 施 設 整 備 費	1,425,960
		新 た な 森 建 設 費	200,000	新 た な 森 建 設 費	863,294
		社会資本整備総合交付金 ( 公 園 ) 事 業 費	234,558	社会資本整備総合交付金 ( 公 園 ) 事 業 費	245,558

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
埼玉スタジアム2002公園管理運営	令和4年度	46,618

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
災害拠点精神科病院整備事業	令和 4 年 度	649,036	令和 4 年 度 から 令和 5 年 度 まで	839,231
中小企業者制度融資貸付事業利子補助 (令和 3 年度融資分)	令和 4 年 度 から 令和 1 8 年 度 まで	14,552,375	令和 4 年 度 から 令和 1 8 年 度 まで	3,728,804

第5表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
低公害車整備事業	100,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利率に借り換えることができる。	83,000			(補正前に同じ。)
県有施設整備事業	8,708,000	同	上	同	上	6,757,000		(同 上)
試験研究機関等設備整備事業	68,000	同	上	同	上	61,000		(同 上)



起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緑の森博物館 用地購入事業	47,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	36,000		(補正前に同じ。)	
身近な緑公有地化事業	132,000	同上	同上	同上	64,000		(同上)	
心身障害児（者）援護施設等整備事業	1,043,000	同上	同上	同上	405,000		(同上)	
老人福祉施設整備事業	1,714,000	同上	同上	同上	1,275,000		(同上)	

児童福祉施設整備事業	300,000	同	上	同	上	同	上	167,000	(	同	)	上
児童相談所整備事業	569,000	同	上	同	上	同	上	506,000	(	同	)	上
災害拠点精神科病院 整備事業	160,000	同	上	同	上	同	上	9,000	(	同	)	上
高等技術専門校 施設整備事業	239,000	同	上	同	上	同	上	221,000	(	同	)	上
農林振興センター 施設整備事業	3,000	同	上	同	上	同	上	4,000	(	同	)	上
農業技術研究センター 施設整備事業	136,000	同	上	同	上	同	上	132,000	(	同	)	上
県単独林道事業	256,000	同	上	同	上	同	上	247,000	(	同	)	上
林道事業	314,000	同	上	同	上	同	上	205,000	(	同	)	上
県単独治山事業	374,000	同	上	同	上	同	上	372,000	(	同	)	上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業	167,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	134,000		(補正前に同じ。)	
農業基盤整備事業	1,513,000	同	同上	同上	1,408,000		(同上)	
県単独農業基盤整備事業	828,000	同	同上	同上	777,000		(同上)	
直轄事業（土地改良）負担金	393,000	同	同上	同上	285,000		(同上)	

産業文化センター 施設整備事業	3,908,000	同	上	同	上	同	上	2,534,000	(同	上)
彩の国ビジュアルプラザ 設備整備事業	166,000	同	上	同	上	同	上	165,000	(同	上)
産業技術総合センター 施設整備事業	247,000	同	上	同	上	同	上	201,000	(同	上)
道 路 事 業	11,323,000	同	上	同	上	同	上	10,765,000	(同	上)
県単独道路建設事業	25,554,000	同	上	同	上	同	上	25,530,000	(同	上)
直轄事業負担金	14,338,000	同	上	同	上	同	上	13,708,000	(同	上)
県単独河川改修事業	14,023,000	同	上	同	上	同	上	14,018,000	(同	上)
河 川 事 業	12,829,000	同	上	同	上	同	上	12,405,000	(同	上)
砂 防 事 業	961,000	同	上	同	上	同	上	931,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市環境整備事業	513,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	380,000		(補正前に同じ。)	
街路事業	3,057,000	同上	同上	同上	3,002,000		(同上)	
県単独街路事業	3,188,000	同上	同上	同上	3,062,000		(同上)	
県単独公園事業	4,193,000	同上	同上	同上	4,020,000		(同上)	

公園事業	212,000	同	上	同	上	同	上	290,000	(	同	)	上
警察署等 低公害車整備事業	122,000	同	上	同	上	同	上	103,000	(	同	)	上
警察署庁舎建設事業	2,064,000	同	上	同	上	同	上	1,932,000	(	同	)	上
交通安全施設整備事業	3,608,000	同	上	同	上	同	上	3,481,000	(	同	)	上
県立高等学校建設事業	8,161,000	同	上	同	上	同	上	6,354,000	(	同	)	上
県立特別支援学校 建設事業	4,592,000	同	上	同	上	同	上	4,107,000	(	同	)	上
社会教育施設等整備事業	154,000	同	上	同	上	同	上	136,000	(	同	)	上
公立大学法人埼玉県立 大学施設整備事業	312,000	同	上	同	上	同	上	273,000	(	同	)	上
農林施設災害復旧事業	35,000	同	上	同	上	同	上	33,000	(	同	)	上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水供給事業 出資	2,630,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,025,000		(補正前に同じ。)	
臨時財政対策債	205,000,000	同	同上	同上	147,638,000		(同上)	

令和3年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,151,107千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ518,200,511千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		310,869,404	16,151,107	327,020,511
	1 一般会計繰入金	193,981,599	16,177,126	210,158,725
	2 特別会計繰入金	1,588,805	△26,019	1,562,786
歳入合計		502,049,404	16,151,107	518,200,511



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		502,049,404	16,151,107	518,200,511
	1 公債費	502,049,404	16,151,107	518,200,511
歳出	合計	502,049,404	16,151,107	518,200,511

令和3年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130,926千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,572,435千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		15,703,360	△130,926	15,572,434
	1 証紙収入	15,703,360	△130,926	15,572,434
歳入合計		15,703,361	△130,926	15,572,435

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		15,695,361	△130,926	15,564,435
	1 一般会計繰出金	15,695,361	△130,926	15,564,435
歳出合計		15,703,361	△130,926	15,572,435

令和3年度埼玉縣市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉縣市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,068,144千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,551,925千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		7,500,000	△1,115,743	6,384,257
	1 基 金 繰 入 金	7,500,000	△1,115,743	6,384,257
4 諸 収 入		6,103,537	47,599	6,151,136
	1 貸 付 金 元 利 収 入	6,103,537	47,599	6,151,136
歳 入 合 計		13,620,069	△1,068,144	12,551,925

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,620,069	△1,068,144	12,551,925
	1 市町村振興事業費	13,620,069	△1,068,144	12,551,925
歳 出	合 計	13,620,069	△1,068,144	12,551,925

令和3年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,726千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ705,140千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		11,080	△1,726	9,354
	1 財産運用収入	11,080	△1,726	9,354
歳入	合計	706,866	△1,726	705,140

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助事業費		706,866	△1,726	705,140
	2 基金積立金	11,082	△1,726	9,356
歳 出	合 計	706,866	△1,726	705,140

令和3年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第1号）

令和3年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,494千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,320,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		7,806,444	△62,494	7,743,950
	1 負担金	7,806,444	△62,494	7,743,950
歳 入	合 計	11,383,444	△62,494	11,320,950



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公 債 費		7,806,444	△62,494	7,743,950
	1 公 債 費	7,806,444	△62,494	7,743,950
歳 出 合 計		11,383,444	△62,494	11,320,950

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 病院機構貸付金事業費	1 病院機構貸付金事業費	施設増改築工事費	55,000

令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,246,297千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ632,056,868千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		172,172,595	679,402	172,851,997
	1 国庫負担金	130,683,466	△195,402	130,488,064
	2 国庫補助金	41,489,129	874,804	42,363,933
6 財産収入		44,041	△973	43,068
	1 財産運用収入	44,041	△973	43,068
7 繰入金		53,239,064	74,405	53,313,469
	1 一般会計繰入金	40,836,725	74,405	40,911,130

8 繰越金		6,361,871	5,925,665	12,287,536
	1 繰越金	6,361,871	5,925,665	12,287,536
9 諸収入		2,759,166	△432,202	2,326,964
	1 雑収入	2,759,166	△432,202	2,326,964
歳入合計		625,810,571	6,246,297	632,056,868

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		625,810,571	6,246,297	632,056,868
	1 国民健康保険事業費	625,810,571	6,246,297	632,056,868
歳出合計		625,810,571	6,246,297	632,056,868

令和3年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,320千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,616千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 農業改良資金貸付勘定収入		2,461	△1,320	1,141
	1 繰越金	2,460	△1,320	1,140
4 農業改良資金業務勘定収入		365	0	365
	1 繰入金	304	△304	0
	2 繰越金	58	304	362
歳入合計		29,936	△1,320	28,616

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 農業改良資金貸付勘定		2,461	△1,320	1,141
	1 農業改良資金貸付費	2,461	△1,320	1,141
歳 出 合 計		29,936	△1,320	28,616

令和3年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ806,764千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,489千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		105,003	193,252	298,255
	1 財産運用収入	22,003	27,913	49,916
	2 財産売却収入	83,000	165,339	248,339
2 繰入金		1,000,248	△1,000,248	0
	1 繰入金	1,000,248	△1,000,248	0
3 繰越金		1	232	233
	1 繰越金	1	232	233
歳入合計		1,105,253	△806,764	298,489

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		1,105,253	△806,764	298,489
	1 用地事業費	1,105,253	△806,764	298,489
歳 出 合 計		1,105,253	△806,764	298,489



令和3年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ812,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,392,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料		7,787,789	△128,199	7,659,590
	1 住 宅 使 用 料	7,787,789	△128,199	7,659,590

2 国庫支出金		2,058,512	△379,108	1,679,404
	1 国庫補助金	2,058,512	△379,108	1,679,404
3 財産収入		44,644	488	45,132
	1 財産運用収入	44,644	488	45,132
4 繰入金		1,150,825	△241,085	909,740
	1 繰入金	1,150,825	△241,085	909,740
5 繰越金		1	183,644	183,645
	1 繰越金	1	183,644	183,645
6 諸収入		11,119	34,314	45,433
	2 雑収入	10,661	34,314	44,975
7 県債		2,153,000	△283,000	1,870,000
	1 県債	2,153,000	△283,000	1,870,000
歳入合計		13,205,890	△812,946	12,392,944

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		10,514,096	△733,435	9,780,661
	1 住宅管理費	6,906,865	△120,184	6,786,681
	2 住宅建設費	3,607,231	△613,251	2,993,980
2 繰出金		1,487,490	△53,208	1,434,282
	1 繰出金	1,487,490	△53,208	1,434,282
3 公債費		1,194,304	△26,303	1,168,001
	1 公債費	1,194,304	△26,303	1,168,001
歳出合計		13,205,890	△812,946	12,392,944

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		平成30年度 公営住宅建設費	3,034,516	平成30年度	163,180	2,653,131	平成30年度	163,180
				令和元年度	642,470		令和元年度	642,470
				令和2年度	1,514,405		令和2年度	1,514,405
				令和3年度	714,461		令和3年度	333,076
		令和元年度 公営住宅建設費	2,891,549	令和元年度	147,716	2,873,205	令和元年度	147,716
				令和2年度	546,889		令和2年度	546,889
				令和3年度	1,448,659		令和3年度	1,430,315
				令和4年度	748,285		令和4年度	748,285

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	令和3年度 公営住宅建設費	3,428,394	令和3年度	156,452	3,404,579	令和3年度	132,637
				令和4年度	678,494		令和4年度	678,494
				令和5年度	1,266,009		令和5年度	1,266,009
				令和6年度	898,197		令和6年度	898,197
				令和7年度	429,242		令和7年度	429,242
		令和2年度 公営住宅 解体事業費	543,653	令和2年度	442,464	442,464	令和2年度	442,464
				令和3年度	101,189		令和3年度	0
		令和3年度 公営住宅 団地再生 事業費	1,641,246	令和3年度	60,248	1,628,516	令和3年度	47,518
				令和4年度	180,378		令和4年度	180,378
令和5年度	1,006,849			令和5年度	1,006,849			
令和6年度	393,771			令和6年度	393,771			

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	2,153,000	普通貸借 又 証 券 発 行	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	1,870,000		( 補正前に同じ。 )	

令和3年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ164,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ587,218千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		11,274	△233	11,041
	1 財産運用収入	11,274	△233	11,041
2 繰入金		716,171	△163,991	552,180
	1 繰入金	716,171	△163,991	552,180
3 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0

4 諸 収 入		23,782	215	23,997
	1 貸付金元利収入	23,136	△6,821	16,315
	2 預金利子	1	△1	0
	3 雑 入	645	7,037	7,682
歳 入 合 計		751,228	△164,010	587,218

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		751,228	△164,010	587,218
	1 高等学校等奨学金事業費	751,228	△164,010	587,218
歳 出 合 計		751,228	△164,010	587,218



令和3年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,185,124千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,998,842千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 入 場 料 収 入		48,777	△9,992	38,785
	1 入 場 料 収 入	48,776	△9,992	38,784
2 投 票 券 発 売 収 入		28,442,001	12,154,586	40,596,587
	1 投 票 券 発 売 収 入	28,400,000	12,134,959	40,534,959
	2 投 票 券 発 売 副 収 入	42,001	19,627	61,628
3 財 産 収 入		230,762	△642	230,120
	1 財 産 運 用 収 入	230,761	△642	230,119

4 繰越金		2	2,976,453	2,976,455
	1 繰越金	2	2,976,453	2,976,455
5 諸収入		1,092,176	64,719	1,156,895
	2 収益事業収入	1,092,174	64,719	1,156,893
歳入合計		29,813,718	15,185,124	44,998,842

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		206,900	△642	206,258
	1 公営競技総務費	206,900	△642	206,258
2 公営競技事業費		29,275,401	11,636,426	40,911,827
	1 公営競技事業費	29,275,401	11,636,426	40,911,827
3 繰出金		325,417	3,549,340	3,874,757
	1 繰出金	325,417	3,549,340	3,874,757
歳出合計		29,813,718	15,185,124	44,998,842

令和3年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	762,855 千円	△145,092 千円	617,763 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	2,120,217	△36,012	2,084,205
第1項 営業収益	1,991,633	△36,012	1,955,621

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	2,307,225	△104,551	2,202,674
第1項 営業費用	2,271,651	△129,848	2,141,803
第2項 営業外費用	31,573	25,297	56,870

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「598,666千円」を「551,174千円」に、「46,612千円」を「28,075千円」に、「370,000千円」を「350,000千円」に、「86,770千円」を「77,815千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	290,058	△97,600	192,458
第1項 建設補助金	97,600	△97,600	0

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	888,724	△145,092	743,632
第1項 建 設 改 良 費	793,440	△145,092	648,348

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	利根導水路大規模 地震対策事業	159,326	平成26年度	2,001	159,326	平成26年度	2,001
				平成27年度	8,613		平成27年度	8,613
				平成28年度	9,476		平成28年度	9,476
				平成29年度	15,534		平成29年度	15,534
				平成30年度	20,457		平成30年度	20,457
				令和元年度	25,570		令和元年度	25,570
				令和2年度	17,093		令和2年度	17,093
				令和3年度	10,910		令和3年度	8,991
				令和4年度	9,575		令和4年度	10,793
令和5年度	40,097	令和5年度	40,798					

令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	16,810,762 千円	△2,852,132 千円	13,958,630 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	48,263,870	△23,228	48,240,642
第1項 営業収益	43,481,310	△23,228	43,458,082

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	46,767,710	△112,483	46,655,227
第1項 営業費用	42,980,937	△721,573	42,259,364
第2項 営業外費用	3,746,772	609,090	4,355,862

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「20,965,123千円」を「20,348,318千円」に、「1,441,853千円」を「882,412千円」に、「19,523,270千円」を「19,465,906千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	11,453,196	△2,451,084	9,002,112
第1項 建設補助金	1,580,221	△401,716	1,178,505
第2項 企業債	5,406,000	△1,444,000	3,962,000
第3項 他会計出資金	4,356,434	△605,000	3,751,434
第4項 他会計補助金	108,473	△368	108,105



## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	32,418,319	△3,067,889	29,350,430
第1項 建 設 改 良 費	17,647,992	△2,874,780	14,773,212
第2項 企 業 債 償 還 金	9,359,027	△274,300	9,084,727
第6項 過 年 度 国 庫 補 助 金 返 還 金		81,191	81,191

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	79,609,658	平成16年度	4,510,469	79,609,658	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	2,672,647		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	2,257,072		平成25年度	2,257,072
				平成26年度	2,130,851		平成26年度	2,130,851
				平成27年度	2,464,777		平成27年度	2,464,777
				平成28年度	3,960,079		平成28年度	3,960,079
		平成29年度	6,450,877	平成29年度	6,450,877			

1 資本的支出	1 建設改良費			平成30年度	8,105,251		平成30年度	8,105,251
				令和元年度	4,482,322		令和元年度	4,482,322
				令和2年度	468,692		令和2年度	468,692
				令和3年度	148,914		令和3年度	44,729
				令和4年度	271,907		令和4年度	230,443
				令和5年度	296,312		令和5年度	296,312
				令和6年度	743,465		令和6年度	889,114
		吉見浄水場拡張 関連整備 (I期)事業	4,180,348	平成27年度	100,992	3,932,290	平成27年度	100,992
				平成28年度	592,309		平成28年度	592,309
				平成29年度	958,570		平成29年度	958,570
				平成30年度	163,760		平成30年度	163,760
				令和元年度	332,474		令和元年度	332,474
				令和2年度	1,020,687		令和2年度	1,020,687
				令和3年度	1,011,556		令和3年度	763,498
		吉見浄水場拡張 関連整備 (II期)事業	27,344,642	令和3年度	1,508,553	27,344,642	令和3年度	1,072,171
令和4年度	4,189,504			令和4年度	2,493,740			
令和5年度	8,071,755			令和5年度	8,476,853			
令和6年度	8,672,355			令和6年度	7,956,794			

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				令和7年度	4,177,135		令和7年度	4,155,967
				令和8年度	725,340		令和8年度	3,189,117
		水道施設 耐震化事業	28,961,444	平成26年度	480,078	22,141,077	平成26年度	480,078
				平成27年度	1,251,742		平成27年度	1,251,742
				平成28年度	1,970,017		平成28年度	1,970,017
				平成29年度	1,447,789		平成29年度	1,447,789
				平成30年度	1,017,668		平成30年度	1,017,668
				令和元年度	777,116		令和元年度	777,116
				令和2年度	2,077,544		令和2年度	2,077,544
				令和3年度	5,471,415		令和3年度	3,872,574
				令和4年度	14,468,075		令和4年度	3,487,381
				令和5年度	5,326,029			
				令和6年度	433,139			
				平成26年度	33,359		平成26年度	33,359
				平成27年度	152,183		平成27年度	152,183
				平成28年度	272,533		平成28年度	272,533

		利根導水路大規模 地震対策事業	2,183,544	平成29年度	252,432	2,183,544	平成29年度	252,432
				平成30年度	260,714		平成30年度	260,714
				令和元年度	332,336		令和元年度	332,336
				令和2年度	165,623		令和2年度	165,623
				令和3年度	116,499		令和3年度	97,503
				令和4年度	116,154		令和4年度	130,929
				令和5年度	481,711		令和5年度	485,932

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「5,406,000千円」を「3,962,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「469,592千円」を「469,224千円」に改める。

令和3年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 主なる建設改良事業	4,184,439 千円	△2,425,291 千円	1,759,148 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 事業費	7,879,704	△159,875	7,719,829
第1項 営業費用	7,586,999	△146,312	7,440,687
第2項 営業外費用	23,618	6,114	29,732
第3項 特別損失	249,087	△19,677	229,410

（単位 千円）

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,138,868千円」を「713,577千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	4,676,054	△2,425,291	2,250,763
第1項 建設改良費	4,476,054	△2,425,291	2,050,763

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
		行 田 富 士 見 工業団地拡張地区 産業団地整備事業	1,921,086	平成30年度	1,088,941	2,571,086	平成30年度	1,088,941
				令和元年度	337,220		令和元年度	337,220
				令和2年度	118,480		令和2年度	118,480
				令和3年度	199,225		令和3年度	199,225
				令和4年度	177,220		令和4年度	625,182

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費						令和5年度	164,250
							令和6年度	37,788
		富士見上南畑地区 産業団地整備事業	12,400,975	令和元年度	7,910,865	12,400,975	令和元年度	7,910,865
				令和2年度	3,228,350		令和2年度	3,228,350
				令和3年度	1,261,760		令和3年度	33,730
							令和4年度	374,478
							令和5年度	706,124
							令和6年度	147,428
		鴻巣箕田地区 産業団地整備事業	5,216,973	令和元年度	1,962,276	5,216,973	令和元年度	1,962,276
				令和2年度	2,016,982		令和2年度	2,016,982
令和3年度	1,237,715			令和3年度	40,454			
				令和4年度	270,884			
				令和5年度	568,459			
				令和6年度	357,918			



令和3年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	19,800,154 千円	△2,711,023 千円	17,089,131 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	52,912,840	△122,268	52,790,572
第2項 営業外収益	20,834,682	△122,268	20,712,414

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	53,704,483	△985,537	52,718,946
第1項 営業費用	52,643,119	△850,376	51,792,743
第2項 営業外費用	1,000,363	△135,161	865,202

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,778,399千円」を「5,781,631千円」に、「100,877千円」を「174,319千円」に、「減債積立金259,143千円」を「建設改良積立金19,451千円、減債積立金469,213千円」に、「1,774,135千円」を「2,076,472千円」に、「3,644,244千円」を「3,042,176千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	24,648,822	△3,590,181	21,058,641
第1項 建設補助金	12,110,772	△1,582,597	10,528,175

第2項 建設負担金	6,091,768	△996,666	5,095,102
第3項 企業債	6,090,000	△1,001,000	5,089,000
第4項 他会計出資金	213,682	△3,232	210,450
第5項 他会計補助金	141,887	△6,686	135,201

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	30,427,221	△3,586,949	26,840,272
第1項 建設改良費	24,475,723	△3,586,949	20,888,774

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,090,000千円」を「5,089,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「6,697,267千円」を「6,568,313千円」に改める。